

「水と緑」を守り育てる手だて

北川 勝 弘*

1. はじめに

9月10日の「水と緑を守り育てる・岐阜シンポジウム'88」は、森林の危機的な状況を打開するためには山村と都市との相互理解を深める必要がある、という問題意識にたって開催されたが、このシンポジウムに参加して、私も自分なりにいろいろと考えさせられることが多かった。先日、シンポジウム事務局の方から、このシンポジウムのテーマに関連して何でも感ずるところを書くようにとの依頼を受けたので、日頃「水と緑」について感じている事柄の一端を書き留めることにした。

2. 「水」雑感

(1) 「水」にまつわる思い出

水といえば、いつでもすぐ思い出すことがある。1981年9月の上旬、京都でユフロ（国際林業研究機関連合）の第17回世界大会が開かれたときのことだ。アジアで初めて開かれる林業・林学関係の国際会議だということで、私も一週間の会議に初日からでかけた。大会は京都市左京区宝ヶ池にある国立国際会議場でおこなわれたが、全館冷房のため、とても快適だった。初日のスケジュールが終わって一步会議場の外に出たとたん、名高い京都のむし暑さがおそいかかってきた。西陣の旅館の近くでバスを降り、むし暑さにたまりかねて、身近に適当な喫茶店もなかったので一軒の小さなそば屋にとびこんだ。

(2) 不快な水

そこでサービスに出された冷たい水をほんの一口、口にふくんでみてびっくりした。思わず嫌悪感をもよおしたほど、不快な味なのだ。ウエイトレスにきいてみると、それでも一度わかしてから冷したものだという。その晩、旅館で寝るまえに歯を磨こうとして、コップにくんだ水道の水を口いっぱいふくんだときには、もっとびっくりした。そば屋で出された水など比較にならないくらい、はるかに強烈な青臭いかびの臭いが、口の中から鼻の奥までおしよせてきたのである。頭がくらくらとなり、ひどいはき気がして、もうとても歯磨きどころではなくなった。

その年は空梅雨で、また夏場の台風もなく、近畿地方には雨があまり降らなかったようだ。旅館の人の話は、京都、大阪など琵琶湖から流れだす淀川水系の水を飲み水に使っている地方では、雨の少なかった年の夏の終わり頃に、よくそのような現象が起こるのだという。生活下水や工場汚水が大量に流れこむせいで琵琶湖の水が富栄養化しているため、気温の関係やちょっとした濁水によって、青かびの臭いの素になる藻が大発生してしまうらしい。

*名古屋大学農学部

翌日は、朝食もそこそこに旅館を後にして国際会議場へ急いだ。国際会議場ではジュースがふんだんにふるまわれるからである。会議が終わって旅館へもどる時間が近づいてくると、とてもゆううつになった。この水のまずさには自分とはとても耐えられないと感じた。関西の人々はあんな不快な水をがまんして飲んでいて、身体に害はないのだろうかかと心配にもなった。そして、つくづく木曾川水系の水はうまいと思った。

(3) 「良い水」とは…

京都での不快な水をめぐる体験は、私にとって「良い水」について考え始めるきっかけとなった。都市の住民が快適な生活を過ごせるためには、そこに住むおおよしの住民の生活をまかなうに足るだけの、十分な「良い水」の得られることが必須の条件となる。そして、「良い水」は一般に清流があるところからこそ得られる。こんなあたり前のことを、そのときからはっきり自覚するようになったのである。その翌年、西ドイツのミュンヘンを旅したとき、町の中心部をゆっくりと流れる灰緑色（ノ）に濁ったイザール川の流れを見て、この町の水がうまくないのも無理はない、と妙なあきらめを感じたことがあった。日本の川が茶色に濁るのは、川の上流で土砂が流れこむからであり、都会の飲料水用の取水口からとられる水は、土砂の濁りをろ過すればきれいな飲み水となる。しかし、イザール川のように灰緑色に染まった川の濁りがたとえろ過されたとしても、飲料水として快適な「良い水」になるとは、私にはどうも信じられなかったのである。

3. 山村の振興を図る

(1) 「水と緑」の保全と山村の振興

さて、木曾三川地方は昔から立派な森林に恵まれ、清流を育ててきたとよくいわれる。それは確かにその通りだが、大昔はさておくとして、木材の需要がかなり大規模にのぼる今日では、ただ放っておけば必ず良い森林が再生されるというものではない。森林は再生産のきく資源であるというものの、それをたえず育成し続けてきた山村の人々の営々たる努力をぬきにして「清流」の存在を語るのには、まことに片手落ちというべきであろう。この辺りの理解が、今日の都会育ちの人々にはなかなかピンとこないのではないかと思われる。この認識を国民共通のものとしていくためには、林業・林学関係者が長期的な展望に立って、たとえば小・中学校の教科書のなかでもきちんと位置づけた学習が行われるように、国民世論に粘り強く訴えかけていく必要があるのではないだろうか。

都会に住む人々の居住条件のうちでいちばん大事なもののひとつ、「水」の供給源である森林の直接的な守り手として、山村の人々の存在は欠かすことができない。それ故、山村の人々の生活を安定させ、一層向上させていくことは、「水」の受け手である都会人の私たちにとっても、ゆるがせにできない課題となるのである。豊かな「水と緑」を守り育てていくという課題を実現するための手だてを考える際には、山村の人々の生活を守り発展させていくことが密接に関連し

ているのだという点を、私たちは忘れてはなるまい。

(2) 「水と緑」をめぐる危機

「水と緑」を保全していくうえで、山村を振興させることが必須の大前提であるにもかかわらず、その山村に過疎化の波がおしよせ、若い働き手が林業の現在と未来に展望と魅力をもちえず、どんどん都会に流出しているという点に、“「水と緑」をめぐる危機”の最大のあらわれがある、と私は感ずる。今回のシンポジウムでも同じような問題意識にたった発言があり、こうした“危機”を克服する道についての模索が大きな関心をもたれていることが示されたが、現実にはさまざまな困難が複雑にからみあって存在しているので、一挙に危機を克服するような、超ウルトラ級の特効薬はなさそうだ。

毎年の「林業白書」には、その時々“目玉”があり、今年の「白書」は“林業の技術革新の展望”をうたいあげていて、時宜を得た提言としていろいろなところから好評をもって迎えられているようである。それはそれで大切なことであるけれど、しかし、私はむしろ数年前の「白書」でとりあげられた、“林業の復権、活性化”をはかるために努力している各地の先進的な事例の紹介の方が、地に足がついている感じがして印象深かった。

(3) 「人づくり」が山村振興の鍵

それら先進的な事例を読んで感じたのは、つまるところ産業を盛んにするのは、各地域において一定の目的意識をもった人々の集団の働きであり、その主体的な努力のいかんが困難な現状にある事態を打開する第一の鍵をにぎるものだ、という点である。たとえば、産業の基盤整備をはかるうえで国や地方自治体による各種の補助金は非常に重要な意義をもつ。しかし、それを本当に産業の振興に結びつけられるように活用できるかどうかは、ひとえに補助金の受け手となる各地域の主体性のいかんによって大きく左右されるものである。「高密度路網にもとづく林業を中心とした村おこし」で有名な宮崎県諸塚村の経験では、公民館を中心とした自主的・民主的な地域住民の組織化、集落総ぐるみの自治の体制づくりにいちばん力をそそぎ、それが成功したことが村の活性化につながったという。

その際、私は山村の若者たちのさまざまな意見ができる限りくみあげられるように保証していくことが、組織化の実をあげるうえでの鍵となると思う。今年の「林業白書」でうたわれている「林業技術の革新」という方針も、こうした「人づくり」の土台のうえに導入されるのであれば、「山村の振興」ひいては「水と緑」の保全という課題の実現にも、確実に結びついていくことであろう。

4. 森林の保全とは

(1) 森林の伐採と自然の保全

ところで、ひところは自然保護運動の高まりのかなで、森林の伐採や林道の建設に関して、そ

れらがおしなべて「悪」でもあるかのような極端な批判が、林業人に対して投げかけられたことがあった。私は林業工学分野に身を置く者の一人として、これらの問題には人一倍、興味と関心を持った。さすがに今日では、自然保護と林業とを頭から対立させてとらえるような乱暴な議論は少なくなったが、それでも今なお、時たま首をかしげたくなるような意見が見受けられることがあるので、この問題について私なりに感ずるところを述べておきたい。

(2) 国有林の施業方式の見直し

1960年代の国有林で、当時まだ施業技術の確立していなかった亜高山帯までをふくめて、大面積の皆伐とそれにひき続く一斉造林が行われ、更新の失敗など、さまざまな問題を引き起こした。林道建設についても、当時は経済性が最優先されていたことから、ブルドーザーで山側から切り取った土砂をそのまま谷側の斜面に捨てるといった乱暴な工法が採用されたため、全国各地の国有林で林地の破壊をもたらした。これらの事実が自然保護運動団体などの調査を通じてマスコミにも大きく取り上げられるようになって、それまであまり林業に関心を持たなかった国民の間にも、林野庁による無残な自然破壊の暴挙だとして大きな憤激をもたらした。国民世論からの鋭い批判を受けた林野庁は、1973年に従来の技術方針を手直しして「新しい森林施業方式」をうちだすに至った。1ヶ所あたりの皆伐面積の上限値をそれまでの20ヘクタールから5ヘクタールにと縮小したり、皆伐地の尾根筋には次の植林時への配慮から、ある程度の保残帯を残すようになった。また、林道建設工法についても、各種の保全工法が工夫されるようになった。

(3) 国民に開かれた林業技術

これらの経過は、私たちに重要な教訓をいくつか残していると思う。今日、国民は林業に単なる経済性だけを求めているのではない、ということがはっきり示された。その批判を受けて林野庁は森林の施業技術のあり方自体に大きな変更を行なったが、このことは、国民の批判が林業技術の水準を引き上げる重要な要因となったことを意味する。いまや、林業技術は“国民に開かれたもの”であること、いいかえれば、国民に理解され、納得されるものでなければならなくなったのである。そのためには、たとえば林業関係者の間でしか理解できないような特殊な用語を、広範な国民にできるだけもっと理解されやすい用語に改める、といったたぐいの努力も必要であろう。とにかく、ごく限られたプロフェッショナル集団として国民から離れたところで施業を実施していればよかった時代とは違ってきているということを、林業関係者が理解することが大切である。

(4) 伐ることと伐らないこと

さて、その上で、「水と緑」の保全と林業とが相対立するものではないこと、一般の林業地ではむしろ、林業が正常に行われることにより、「水と緑」の保全が保証されるものである、という点についての理解を、広範な人々の間に広めていく必要がある。

先年、大きな社会問題となった「知床国有林の伐採問題」などは、当該対象地が国立公園の内

部にふくまれているという条件のもとで、通常的林業施業の範囲内とするかどうかの判断が、特に環境保全の点で問われたものである。森林が、単に木材など林産物の生産の場としての価値を持つだけでなく、国民に憩いをもたらす環境面での価値を持つという点で、林地の利用方法についての、今日の時点での見直しが迫られているのだと、私はこの問題を受けとめた。青森県と秋田県の県境の広大なブナ林を貫通する青秋林道の建設問題についても、同様の視点にたって見る必要があるだろう。ある森林を伐採することによって得られる経済的な価値と、伐採しないで残すことによって得られる環境的な価値との間の評価は、その時代時代の国民の、理性的判断にもとづく合意点により決定されるべきものだと思う。今日の時点では、さまざまな自然環境が失われつつある趨勢にあることは事実であるから、それが無闇に破壊されることのないよう、単純な経済的尺度でのみ物事を判断しないように、林業関係者としても留意すべきであろう。

5. 森林とのふれあいを求めて

(1) 観光開発と「林道」建設

今から15年くらい前までは、田中角栄元首相の提唱した列島改造論に便乗した観光開発が、各地の山林でも問題となった。たいていは、本当は「観光」用の道路とするつもりのもので、建設の許可が得やすいという理由から「林道」という名目で建設しようというものであったから、それが本当に「林道」としての建設の必要性があるのかないのかが、自然保護運動側と施工者側との論争の焦点となった。南アルプス・スーパー林道はその典型だった。これらは「林道」をごまかしの論理の道具に用いようとするもので、実質的には林業問題とは別の次元の話である場合が多いのである。

(2) 「山村と都市との相互交流」の方策

「水と緑」を守り育む課題を実現するための一つの解決の道として、「山村と都市との相互交流」を深めることが、シンポジウムの基調として強調されていた。私も、これは大切なことだと思う。何人かの講師から「山村留学」に関する話題が出され、講師の一人、半田良一氏は、これからの日本林業に関するキーワードは「教育」だと発言されていた。

(3) 自然から切り離された都会の子供

都会に住む子供たちがいかに「自然」から切り離されて生活しているか、という点に関して、私にはいまだに忘れることのできない、一つのショッキングな思い出がある。いまは高校2年生になっている私の長男が4歳くらいの頃、家族で名古屋市の東山公園内にある子供動物園にでかけた。都会の団地住まいでは、たとえ子供が犬や猫を飼いたいと望んでも、団地のきまりで飼えないことになっている。わが家もまさにその例にもれず、ペットの飼育はしていないので、たまには息子を動物園に連れていき、絵本とは違う、生きた動物にふれさせてやろうとしたわけである。子供動物園では、犬や羊や兎など、いろいろなかわいらしい小動物が放し飼いになっていて、

自由に抱いたり、さわったりできるようになっている。白い小兎がたまたまそばに寄ってきたので、息子に抱かせてやろうとした。そうしたら息子は、「ウサギがぼくをにらんでる」とふるえ声をあげて、その小兎から後ずさりしたのであった。ふだんは子育てなどにさほど関心を持たなかった私も、この時ばかりはさすがに、仕事にかまけて子供を野外に連れ出す機会をあまり持たなかったことを、深く反省したものであった。よほど大人の側から意識的に子供に働きかけ、誘い出さないと、子供に「自然」のすばらしさを身体で感じとらせる機会が少なくなってしまう危険性が、いまの都会生活にはある。

(4) 「山村留学」を発展させて…

その点で現在、名古屋市では、小学5年生の時期に岐阜県中津川市にある野外教育センターへ、また中学2年生の時期には愛知県稲武町にある野外教育センターへと、それぞれ市立小中学校の全員が交代で出かけることになっている。こうした取り組みは、自然にふれる機会の少ない都会の子供たちに野外生活の楽しさを、2泊3日間という短い日程ではあれ提供するという点で、とても貴重なものである。この取り組みの内容をさらに充実させ、子供たちの心に自然とのふれあいを自分からもっとたくさん求めようという意欲をよびさますものにできたら、とてもすばらしいものになるだろう。

さらに欲をいえば、現在ごく一部の子供たちだけが体験している「山村留学」を発展させて、もっとおおぜいの子供たちが、たとえ短期間であれ、「山村の暮らし」に直接ふれる機会をもてるようにできれば、どんなによいだろうかと思う。核家族化が著しく進んだ今日のわが国では、親戚中がすべて都会暮らしという子供の割合が随分たくさんになっていると考えられるから、このアイデアは積極的な意義を持っていると思うが、いかがなものだろうか。

(5) 自然志向の波

近年、『田舎暮らしの本』などという雑誌が都会の住民向けに発行され、けっこうよく売れているようである。また、東京や大阪など大都会に住んでいた人が、長野県の八ヶ岳山麓などに自分たち自身の手で山小屋を作って家族で移住するという事例も増えてきている。これまでのところでは、芸術家とか弁護士とか、時間的にゆとりのある職業に就いている人々が主なようだが、それにしてもこれらの例は、“自然志向”の風潮が社会的に強まりつつあることを示している。それはとりもなおさず、「山村と都市との相互交流」を進めるうえでの基礎的な条件が少しづつではあれ、形成されてきていることを意味するものである。

(6) 「趣味としての林業」

そうした社会的な風潮をふまえて、森林総合科学研究所の熊崎実氏が、「親に任せて山に入らない息子たちや、田舎に森林を所有していて少しも寄り付かない都会の人たち」を、山に向けさせる方策として、『楽しい林業のすすめ』を提唱している（『林業技術』1988年11月号）。「ホビー林業」、「趣味としての林業」というものもあってよいではないか、というのである。林野庁の進

めている分収育林制度も、都会の余っている資金を単に山に振り向けさせるという思惑だけにとどまらず、都会人が間伐作業その他の育林作業の実践に参加するきっかけを与えるものにしていけば、それこそ「都市と山村との交流」の一つの具体的な実践例にしていけるのではないかと思う。

そのような眼でいろいろな問題を見直してみると、「相互交流」の実質化をもたらす課題は、意外にたくさんあるのではなかろうか。

6. 提 言

(1) 林業重視の国政に向けて

私は、「水と緑」を守り育むためには、何よりもまず日本の林業を活性化させ、発展させることが不可欠であり、そのための中心的な課題の一つとして、林業の基盤整備、なかんずく林道網の整備拡充と森林作業の機械化の推進をはかることが重要だと考えている。そのためには、国や地方自治体の林業関連予算を現在の何倍もの規模にまで増加させる必要がある。それは、林業を重視した国政に改めさせるという、まさに国の政治の蛇取りの基本にかかわる大変大きな問題であるが、しかし、これを変えることなくして「水と緑」の保全を本当に実現することは不可能と行ってよいだろう。

ふりかえてみると、わが国の自動車産業が今日見られるような隆盛を招いたのは、国策として道路の舗装と高速道路網の建設を先行投資で実施し、社会的資本の充実に努めてきたからに他ならない。また、現在、米国の太平洋岸の林業地帯では、円高ドル安の影響も確かにあるだろうが、対日本木材輸出量が対前年比で4割も増加するなど、かつてない好況にわいているという。その背景には、米国政府の手厚い保護政策が存在している。

(2) 国民への啓蒙活動が課題

これらの事実は、日本の林業も、国の政策的な対応いかんで、隆盛をもたらすことは決して不可能ではない、ということの意味している。森林は再生産のきく資源であり、「水と緑」がきちんと保全されることは、国民の生存を最も深いところで保証するものだから、これを無視するような政治は、きっと国民が許さないと思う。国の政治を変えさせるには、政治家の頭を変えさせなければならないが、そのためにはなによりも選挙民たる一般市民の頭を先ず変えさせる必要がある。高度経済成長期を経て、幸いわが国では徐々に自然の有限性と自然のありがたさを認識する空気がひろまってきている。「水と緑」の重要性についても、一般的な認識にとどまらず、その保全と発展をはかるための具体的な方策について、一人一人の国民に自分自身の課題として受けとめてもらえるように、なお一層の啓蒙活動を行っていくことが、いま林業・林学関係者に強く求められているのだと思う。